

電力・ガス取引監視等委員会の活動状況 (令和2年9月～令和3年8月)

概要

第1章 電力の小売市場・卸市場に関する取組

第1 小売取引の監視等

- ・ 小売電気事業及び小売供給の登録について審査した結果、令和3年8月末時点での登録件数は小売電気事業729件、小売供給30件となった。
- ・ 東京電力エナジーパートナー株式会社に対し、供給条件の説明義務違反に関する業務改善勧告を行った。
- ・ 電力の小売営業に関して、行政指導を実施した事例のうち、供給条件の説明等、小売電気事業者等の事業活動の参考になると考えられる事例を公表した。
- ・ 市場連動型料金メニューの契約前説明や契約後の情報提供の在り方に関して電力の小売営業に関する指針を改定することを経済産業大臣に建議した。
- ・ みなし小売電気事業者の業務及び経理について監査を行った。対象事業者10社のうち、1社に所要の指導を行った。
- ・ 経過措置が講じられている小売規制料金の原価算定期間終了後の事後評価を実施した結果、対象事業者8社について、値下げ認可申請の必要があるとは認められなかった。

第2 卸電力取引の監視

- ・ 電力の適正な取引を確保するため、卸電力市場における取引の状況を把握・分析するとともに、問題となる行為等が見られた場合には指導等を行っているが、令和2年9月1日～令和3年8月31日までの期間については、業務改善勧告や文書指導に至るような事案はなかった。
- ・ 令和2年12月～令和3年1月にかけて、卸電力取引所スポット市場における取引価格が高騰する事象が発生したことを受け、令和3年2月に旧一般電気事業者及びJERAへ報告徴収を実施した。当該期間の全日・全コマにおいて入札行動等において問題となる事案はなかった。

第3 非化石証書の制度の変更に伴う環境価値の表示ルールに関する建議

- ・ 非化石証書の制度の変更（非FIT非化石証書の取引開始）に伴う環境価値の表示ルールに関して「電力の小売営業に関する指針」を改定することについて、経済産業大臣に建議した。

第4 発電関連情報の公開に関する建議

- ・ 令和2年度冬期のスポット市場価格高騰を受けて発電所の稼働状況や稼働見通しに関する情報公開の重要性が指摘されていたことを踏まえ、市場に影響を及ぼしうる出力低下の事象が漏れなく開示されるようにするために一層の措置を講じるべく、「適正な電力取引についての指針」を改定することについて、経済産業大臣に建議した。

第2章 送配電分野に関する取組

第1 送配電事業の監視

- 一般送配電事業者及び送電事業者の業務及び経理について監査を行った。対象事業者 13 社について、「託送供給等に伴う禁止行為・体制整備等」及び「約款の運用等」を重点的に確認し、このうち4社に所要の指導を行った。
- 電力の適正な取引を確保するため、電気供給事業者からの情報提供等を端緒に、送配電事業者の業務実施状況を把握・分析するとともに、問題となる行為等が見られた場合には、指導等を行っているが、令和2年9月1日～令和3年8月31日の期間においては、業務改善勧告に至るような事案はなかった。

第2 配電事業制度の詳細設計（託送料金の運用等に係る事項）

- 令和4年度より導入予定の配電事業制度について、配電事業者の託送料金及び配電設備の貸与価格等の詳細について、検討を行った。

第3 配電事業者に係る行為規制に関する建議

- 配電事業者とその特定関係事業者に係る行為規制の詳細について、検討結果を取りまとめ、当該取りまとめを踏まえ経済産業省令等を改正することに関して経済産業大臣に建議した。

第4 電気事業託送供給等収支計算規則等の改正に関する建議

- 電気事業託送供給等収支計算規則等の改正について、経済産業大臣に建議した。

第5 一般送配電事業者の収支状況（託送収支）の事後評価

- 託送収支の事後評価を実施した。対象事業者 10 社について、認可料金に関する値下げ認可申請の必要があるとは認められなかった旨を大臣に回答した。また、各社の経営効率化に向けた取組状況を確認した。

第6 調整力の調達・運用状況の監視及びより効率的な確保等に関する検討

- 一般送配電事業者が実施した調整力の公募調達結果、運用した調整力の電力量価格及び電力量について監視を行い、その内容を公表した。
- 調整力公募において入札対象外となっている逆潮流アグリゲーションについて、調整力公募への入札を認めるよう、調整力公募ガイドラインの改定案を取りまとめ、経済産業大臣に建議した。
- 令和3年度から開設される需給調整市場について、監視及び価格規律の在り方の検討を行い、適正な電力取引についての指針の改定案及び需給調整市場ガイドラインの制定案を取りまとめ、経済産業大臣に建議した。
- 令和3年度向けの三次調整力②の調達における連系線確保量の上限値を提示した。
- 令和2年度冬季の需給ひっ迫を受けて、調整力の調達・運用の改善等について検討を行った。

第7 インバランス料金制度の運用状況の監視及び令和4年度以降のインバランス料金制度の詳細設計

- 現行のインバランス料金制度の運用状況について、監視を行い、その内容を制度設計専門会合に報告した。

- ・ 令和4年度から開始予定の新たなインバランス料金制度について、インバランス収支の管理等の検討を行った。

第8 再給電方式の費用負担等の検討

- ・ 系統混雑を解消するための混雑処理手法として導入される再給電方式について、費用負担の在り方及びインバランス料金への影響を踏まえた運用の在り方等の検討を行った。

第9 新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度・発電側課金等）の詳細設計

- ・ 令和5年度より導入予定の新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）について、詳細設計を行った。
- ・ 発電側課金については、基幹送電線利用ルールの見直しと整合的な仕組みとなるよう検討を行った。
- ・ 需要地近接性評価割引制度については、令和5年4月までの2年間、本制度の割引対象地域等の更新を見送ることとした。

第3章 ガスの小売市場・卸市場に関する取組

第1 小売取引の監視等

- ・ ガス小売登録について審査した結果、令和3年8月末時点での登録件数は1,369件となった。
- ・ 東京電力エナジーパートナー株式会社に対し、供給条件の説明義務違反に関する業務改善勧告を行った。
- ・ 旧一般ガスみなしガス小売事業者及びガス製造事業者の業務及び経理について監査を行った。対象事業者27社のうち、業務改善勧告や文書指導に至るような事項はなかった。
- ・ 経過措置が講じられているガスの小売規制料金の原価算定期間終了後の事後評価を実施し、対象事業者8社について、値下げ認可申請の必要があるとは認められなかった旨、経済産業大臣に意見回答を行った。
- ・ ガス小売料金の特別な事後監視の結果、令和2年9月～令和3年8月においては、文書指導に至るような事業者はいなかった。

第4章 ガス導管分野に関する取組

第1 ガス導管事業の監視

- ・ 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の業務及び経理について監査を行った。対象事業者225社について、「託送供給収支」及び「財務諸表」を重点的に確認し、このうち75社に所要の指導を行った。
- ・ ガスの適正な取引を確保するため、ガス供給事業者からの情報提供等を端緒に、ガス導管事業者の業務実施状況を把握・分析するとともに、問題となる行為等が見られた場合には、指導等を行っているが、令和2年9月1日～令和3年8月31日の期間においては、業務改善勧告に至るような事案はなかった。

第2 ガス導管事業者の収支状況等の事後評価

- ・ 令和元年度のガス導管事業者の託送収支の事後評価を実施し、6社（うち1社においては2地区）については、令和元年度終了時点での超過利潤累積額が一定水準額を超過していることを確認した。また、26社については、平成29年度～令和元年度の想定単価と実績単価の乖離率が、変更命令の

発動基準となる-5%を超過していることを確認した。さらに、追加的な分析・評価として、乖離率が-5%を超過した事業者の料金改定届出の内容等について詳細分析を行った。

第3 ガス託送料金の値下げ方法に関する建議

- ・ 乖離率が-5%を超過した事業者が、託送料金の認可後に総括原価方式での値下げを行っていない場合、次に届け出る託送料金の原価算定を総括原価方式で行わなければならない旨を経済産業省令に定めることについて、経済産業大臣に建議した。

第5章 熱供給事業に関する取組

- ・ 令和2年9月～令和3年8月の期間においては、熱供給事業者の新規の申請は1件であった。（令和3年8月末時点の登録事業者数は76社135地域）

第6章 紛争処理、広報等

第1 紛争処理

- ・ あっせん及び仲裁の申請、苦情の申出はなかった。

第2 広報の取組

- ・ 需要家を対象にした電気・ガス料金プランの切替え意向などに関するアンケート調査を行った。
- ・ 消費者庁・国民生活センターと連携し、需要家に対するトラブル事例の注意喚起等を行った。
- ・ 令和2年度冬期のスポット市場価格高騰に伴い、需要家向けに契約切替えの手続き方法の周知等を行った。

第3 電力・ガス取引監視等委員会の検証

- ・ 委員会の組織の在り方等を検証する専門会合において、取りまとめが行われた。

参考資料

- 1 電力・ガス取引監視等委員会 運営理念
- 2 電力・ガス取引監視等委員会における審議経過（令和2年9月～令和3年8月）
- 3 電力・ガス取引監視等委員会の建議など（令和2年9月～令和3年8月）
- 4 「2020年度冬期スポット市場価格の高騰について」 取りまとめ（令和3年6月改訂）
- 5 令和2年度電気事業監査結果
- 6 「電力の小売営業に関する指針」改定案 新旧対照表（令和2年12月建議分）
- 7 「適正な電力取引についての指針」改定案 新旧対照表（令和3年8月建議分）
- 8 「配電事業制度の詳細設計について～託送料金の運用等に係る事項～」取りまとめ（令和3年5月）
- 9 配電事業者に係る行為規制の詳細について（取りまとめ）（令和3年5月）
- 10 「電気事業託送供給等収支計算規則」改正案（令和2年9月建議分）
- 11 一般送配電事業者の2019年度収支状況等の事後評価取りまとめ（令和3年3月）
- 12 需給調整市場において適正な取引を確保するための措置 取りまとめ（令和2年12月）
- 13 「需給調整市場ガイドライン」の制定案（令和3年3月建議分）
- 14 「適正な電力取引についての指針」改定案 新旧対照表（令和3年3月建議分）

- 15 「一般送配電事業者が行う調整力の公募調達に係る考え方」改定案 新旧対照表（令和 3 年 3 月建議分）
- 16 令和 2 年度ガス事業監査結果
- 17 ガス導管事業者の 2019 年度収支状況等の事後評価取りまとめ（令和 3 年 2 月）
- 18 電力・ガス取引監視等委員会の検証結果の取りまとめ（令和 2 年 11 月）
- 19 電力市場における競争状況
- 20 ガス市場における競争状況